

カエツノウネンクカササメガキ 加越能年貢方定書 一冊。領内年貢徴收方の諸定書で、巻初に正保二年分より御算用覺書と記し、免相之事共外數十條が記されてゐる。加賀藩改作法施行以前の規定を見るべきものである。

カエツノウメイキ 加越能略記 加越能の名産を綴つたもので、童子の手習に用ひられたのかと思はれる。冒頭には『夫加越能所々名物器財衣服之類略書之、撮磔文字一爲童蒙概。先以金府之絹同染手綱云々。』とある。外題に光弔撰とあるが、後の一字は判じ得ぬ。

カエツノウメイセキ 加越能名蹟記 延寶・寶永の間前田綱紀が特に封内諸村に令して、各地の事蹟に關する一切を上申せしめ、後之を編輯したものである。

カオウイン 花王院 江沼郡那谷寺内に在つて、眞言宗であつた。寛永中前田利常寺領三十石を寄進した。明治の初廢して今存せぬ。

カガ 加賀の國號は郡名より起り、尙古くは國造の管理する行政區劃の名稱であつた。而して加賀に在つては此の語が古く國名として用ひられたのみであるが、出雲に於いては極めて普遍的に行はれてゐるを注意すべきである。即ち同國島根郡に加賀郷がある。支佐加比比賣命御子佐太、大神を産まんとし給うた時、その弓矢を失うた。支佐加比比賣命乃ち祈つて、我が子あれたらんには弓箭再び出で來れというた。既にして角で製つた弓箭、水に墮うて流れ出た。この時あれました御子、こは吾が弓箭でないと言つて擲ち給うた。次いで黄金の弓箭が流れ出た。佐太、大神之を取つて、開き窟なるかもと詔りて射通

したら、洞内忽ち光り輝いた。因つて加々といふたとの説明傳説を有し、所謂佐太、大神のあれました地は、之を加賀、神崎と稱し、高さ壹拾丈周圍五百貳步許の岩窟だと記される。その他加賀川があり、小倉山より北流して海に入る。また加賀社があり、風土記にはその祭神を明記せぬが、加賀、神崎の條に、御祖支佐加比比賣の社こゝに座すといふものは、必ず加賀社であらう。是等の點よりして、この加賀なる地名の出所は寧ろ出雲にあるべく、かの日本海に瀕する加賀郷と、之に對する加賀國との間に頗る密接の關係があると思はれる。強ひて言へば、出雲の加賀郷人が北陸に入つて、加賀國の草分となつたことも、決して有り得ぬとは言へないであらう。かくて出雲風土記に於いては、前記の傳説によつて加賀の語義を光明の意であるとしてゐる。

加賀の文字が好字を假借したもので、赫の意であるとするは諸書の等しく説く所である。恐らくは正鶴を得たものであらう。是を以て更にその赫と名づけた理由を釋ね、日本紀略に『加賀爲國地廣人多。』とあるを引き、打開きたる國を意味すといふは、餘りに穿鑿に墮してゐる。後世八雲御抄・詞花集・回國雜記等に、加賀に訓じてヨロコビヲクハフルクニとするものもあるも、固より文字の遊戲にして、語義を説明する所以ではない。又職原鈔増註に、『四時因有雪稱加賀』とあるが、何の意なるかを明らかにせぬ。或はカガを鏡磨の省略とし、此の國多く鏡磨を出した故名づけるとするは、後世を以て古代を推すものである。立入信友の説に、舊事紀に伊勢藩主の女器具呂姫あり。豐受大神宮禰官補任

に大備生命の越國の凶賊阿彦を討平すことあり。神名式には能美郡に幡生神があるが、生は恐らく主字の訛で、畢竟加賀は器具呂であり、國造本紀に加賀國とある宜も亦其字を誤るものであるとするは、自由奔放一顧の價値もない。特に幡生神は、天平神護二年の正倉院文書にも幡生莊があつて、決して幡生神の誤ではない。

カガ 加賀 加賀節の略語。虛栗集に『詩を加賀にやはらぐ蛙哉 楓興』とある。

カガ 加賀 加賀節の略語。川柳に『母親は羽二重だとして加賀を着せ』とあり、古くは義經記に加賀の上島五十疋とも見える。

カガアファミサンシヨノアダウチ 加賀近江三所の警打 一冊。山口富造著。明治二年八月七日加賀藩の老臣本多政均は、井口義平・山邊沖太郎に暗殺せられたが、政均の臣本多彌一等十二人相謀つて、義平等の同志であつた岡野第五郎を明治四年十一月廿三日金澤長町に於いて、又菅野輔吉を同日小立野與力町に於いて、又多賀賢三郎を翌廿四日近江長濱に於いて討つた顛末を記したものである。

カガイハカタムラフニンジヨウアン 加賀岩方村補任狀案 一冊。河北郡倉月庄岩方村名主職の補任狀案を載せたもので、大永七年六月から享祿四年七月に及ぶ。岩方村の名は今絶えてゐる。外に木越村の補任狀案も少しく載せてある。

カガイマリ 加賀伊萬里 文政中能美郡若杉黨で、勇次郎が作つた赤繪の磁器を世に加賀伊萬里と稱することがある。

カガインロウ 加賀印籠 加賀蒔繪の印籠をいふ。正保の頃前田綱紀の招によつて、権

原市太夫が金澤に下り、温雅精緻の蒔繪を印籠に施したに起る。

カガウメ 加賀梅 ↓ウメゾメ 梅菜。

カガエイラク 加賀永樂 京都の陶工永樂利余の指導によつて、慶應三年から江沼郡山代の九谷本窯に於いて製作した磁器をいふ。

カガエヌマゴホリザツキ 加賀江沼郡雜記 ↓エヌマゴホリザツキ 江沼郡雜記。

カガエヌマシコウ 加賀江沼志稿 ↓エヌマシコウ 江沼志稿。

カガオウライ 加賀往來 兒童の手習手本に用ひる文句を綴つたもので、加賀藩の沿革及び名物等を叙する。その一種に青陽之吉慶云々から書き初めたものは、寛文十一年以後天和三年以前の作と認められるもので最も古い。又文政中のものもあり、その外にもあるであらう。

カエツノウネンクカササメガキ